

しばた 市議会だより

第97号

平成22年

10月31日

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会



目次

2ページ～3ページ

○9月定例会からのピックアップ

4ページ～5ページ

○市長からの行政報告

○意見書の提出

○議決結果

6ページ～11ページ

○一般質問

12ページ～15ページ

○平成21年度決算審査状況

○市長への総括質疑、討論

16ページ～17ページ

○常任・特別委員会審査状況

18ページ～19ページ

○12月定例会の日程(予定)

○議会報告会開催のお知らせ

20ページ

○議会トピック

○行政視察状況

○編集後記

10月2日、市内のスーパーで、風の子クラブ(紫雲寺地区公民館事業)の児童が「赤い羽根共同募金」の街頭募金を行いました。「ご協力をお願いします」の元気な声に多くの買い物客が足を止めていました。集められた募金は福祉活動に役立てられます。

議会からの声が市政に反映！

核兵器廃絶平和推進基本条例の制定 子宮頸がん予防ワクチン接種の助成実施

これまで議会から一般質問等で 市長に求めていた提案が実現

9月定例会では、核兵器廃絶平和推進基本条例案や子宮頸がん予防ワクチン接種費用に係る予算案などが上程されました。
また、平成21年度歳入歳出決算も提出され、一般会計決算審査特別委員会を設置して厳しく審査しました。

議会からの提案事項に対し
2つの施策が具現化する

9月定例会において、以前から議会の一般質問等で取り上げられてきた2つの提案事項に係る施策が具現化されることになりました。

核兵器のない平和な世界を期待

ひとつは、「新発田市核兵器廃絶平和推進基本条例」で、県内初の条例化となりました。

これまで市では、平成9年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、平和教育をはじめ、平和に関する事業を積極的に展開してきました。また、オバマ米大統領が昨年4月に核兵器廃絶を宣言するなど、世界平和に向けた気運が盛り上がりを見せています。

こうした中、議会からも、更に一層の平和に関する事業の推進や核兵器廃絶と世界平和に向けた条例制定などを求めてきてい

たものです。

この条例は、市民と市が非核平和の基本原則を共有し、世界の恒久平和を願う市民の参画と協働のもと、平和都市の実現に向け、更なる平和行政の推進及び市民の平和意識の高揚を図ることを目的としています。今後、平和を願う市民の声が全国、全世界へと広まることを議会としても願っています。



がん予防に向けた新たな取り組み

ふたつめとしては、今回の補正予算に、「予防接種事業」で、子宮頸がんワクチン接種に係る経費が盛り込まれたことです。

子宮頸がんは、ワクチン接種で予防できるとされていますが、4〜5万円程度の費用が必要とされています。

去る2月、6月の各定例会において、議員からの一般質問でワクチン接種に公費助成を求めています。国では、助成の検討を進めています。これに先駆けて、市長ががん対策の推進と子育て支援の観点から全女子中学生を対象にワクチン接種の全額公費負担を明言していたものです。

県内では、魚沼市で6月から、南魚沼市、湯沢町が7月から全額公費負担によりワクチン接種を行っています。新発田市は今回予算化されたことで10月から実施することができました。



一般会計予算 12億3000万円の増額補正

〈9月補正予算の主な内容〉

食の循環によるまちづくり推進事業	79万円
※食の循環によるまちづくり応援団創設や新聞広告経費	
地域介護・福祉空間整備等交付金事業	1273万円
※スプリンクラー設置が必要な福祉施設への一部助成	
介護基盤緊急整備臨時特例補助事業	2625万円
施設開設準備経費助成特別対策事業	540万円
※小規模多機能型居宅介護事業所開設経費への一部助成	
予防接種事業	4376万円
※女子中学生を対象にした子宮頸がんワクチン接種経費	
緊急雇用創出事業	586万円
※県の基金を活用した雇用・就業機会創出のための経費	
市道改良整備事業	1500万円
※消雪井戸の補修工事費等	
五十公野バイパス(太斉区間)建設事業	▲4028万円
※国庫補助金の内示に伴う事業費の減額	
学校給食調理場再編整備事業	2051万円
※七葉共同調理場の給食車両進入路確保のための経費	

9月定例会補正予算により
一般会計予算が総額407億1600万円に



前年度から引き続き経済不況の中、積極的な経済対策関連事情を展開しつつ、健全な財政運営に努め、一般会計の形式収支で15億8109万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支においては13億3377万円の黒字となったことが報告されました。

議会では、一般会計決算審査特別委員会を設置し、5日間にわたり予算の執行内容を慎重かつ厳格に審査を行ったうえ、本会議において賛成多数でこの決算を認定しました。

この他の特別会計と水道会計は、常任委員会にて審査のうえ、同じく認定しました。

国の経済対策関連事業を活用し21年度は事業を積極的に執行し、平成21年度歳入歳出決算の確定に伴う決算議案が今定例会に提出されました。

国の経済対策関連事業を活用し
21年度は事業を積極的に執行

前年度予算で示された個々の事業の進捗状況と施策効果を検証しました。



21年度決算に対して
事業効果を
チェック!!

一般会計決算

歳入総額 444億 688万円 (前年度比12.9%増)
歳出総額 428億 2,579万円 (前年度比12.2%増)

※一般会計の支出額を市民1人あたりで換算すると
(参考:平成20年度決算では36万8,573円)

41万5,809円

市長からの行政報告

地域活性化商品券発行の結果状況

昨年の「新発田市にぎわい商品券」第1弾、第2弾と商品券を発行したが、厳しい経済状況の中で高いプレミアムの付いた商品券に対する関心の高さが示された。

第2弾の商品券では、個店用「専門券」と大型店も使用可能な「共通券」の2種類セットで販売し、個店における使用割合が全体の60.6%を占め、第1弾より28.3ポイント増加した。商店会等も独自のセールやサービスを行い、各地域の換金額が第1弾に比べて大幅に増加した。

参加事業所へのアンケート調査で、今後、プレミアム付き商品券が発行された場合に、94%以上が再度登録したいと商品券の発行への期待が結果に出ている。

今後、市としては、商品券発行事業の分析結果を基に各商店街が独自に企画・実施する新たな振興策や空き店舗対策について、ソフト・ハード両面の支援などを通じて、地域経済の活性化に努めていきたい。



行政報告をする片山市長

(財)市まちづくり振興公社の今後の組織のあり方

はじめに5月10日に(財)市まちづくり振興公社から提出された「あやめの湯」利用料金不正流用に関する報告は、次のような内容である。

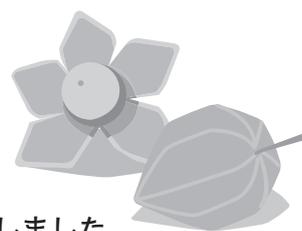
『無報酬で管理監督にあたる理事長・理事の責任があまり、危機管理を含めた経営責任の所在を不明確にしていることが原因である。長年にわたり規律が緩んでいた組織的な欠陥が問題点として抽出された。公社として再発防止策を実行するが、今後について、市の「直営」か、完全な「民営化」しかなく、市と協議を進めていきたい』

市と公社で協議を進めてきたが、9月17日付けで、公社の理事長から「解散方針について（解散の理由）」及び「組織のあり方」が提出された。

解散理由については、「経営責任が明確でない」、「マネジメントが機能していない」、「指定管理者認定の展望が開けない」、「観光振興事業の見直しが必要である」、そして「職員の雇用（組織解散後に次の受託団体または市に嘱託職員として再雇用される可能性が高いと判断した）」となっている。これらの理由から、組織の抜本的な改善手段として、また、職員の意識・能力を客観的、総合的に判断し、平成23年3月末付けで解散する方向で市と協議を進めるとした方針が決定されたと認識している。

市としては、「組織の新設」、「市直営」を示す提言内容を確認するとともに、公社設立に出捐した関係各団体とも協議し、公社職員の雇用関係や指定管理者制度で管理している施設の管理方法などを、十分に検討し最良の方向で協議を重ねたい。

意見書の提出



9月定例会では、意見書2件を採択。

採択した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣、県知事等にそれぞれ送付しました。

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

公立高校は無償化され、私立高校も就学支援金が支給されたが、初年度納付金が残っている。

全国で約3割の高校生が私立高校で学んでおり、政府並びに国会は、私立高校が公教育に果たしている役割をじゅうぶん理解し、教育費負担の公私格差解消を展望し、就学支援金の増額など私学助成の増額・拡充に一層努力するよう要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

公立高校は無償化され、私立高校も就学支援金が支給されたが、初年度納付金が残っている。

国の支援に加え、県独自の学費軽減助成を昨年度並みに維持すれば授業料全額無償などが実現可能であったが、独自予算の大幅削減があった。

新潟県は、私立高校が公教育に果たしている役割をじゅうぶん理解し、教育費負担の公私格差解消を展望し、就学支援金の増額など私学助成の増額・拡充に一層努力するよう要望する。

(提出先) 新潟県知事

9月定例会議決結果

9月定例会は、9月2日から9月27日を会期とし、22年度補正予算議案、21年度決算議案等の市長提出議案25件、議会提出議案2件、陳情3件は、各常任委員会、新発田駅周辺等整備調査特別委員会及び一般会計決算審査特別委員会で専門的に審査した後、本会議で下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は12頁から17頁を参照ください）

9月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	清友会	新政会	政和会	民主クラブ	日本共産党	公明党	賛成	反対
市長提出議案	条例制定										
	核兵器廃絶平和推進基本条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	条例の一部改正										
	地域ふれあいルーム事業条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	22年度補正予算										
	一般会計（第2号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	介護保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	後期高齢者医療特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	簡易水道事業会計（第1号）	建設	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	21年度決算										
	一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	×	○	24	3
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	老人保健特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	24	3
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	24	3
	簡易水道事業特別会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	農業集落排水事業特別会計	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	下水道事業特別会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	宅地造成事業特別会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	西部工業団地造成事業特別会計	産業経済	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	水道事業会計	建設	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
その他											
	契約の締結（特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	契約の締結（紫雲寺共同調理場建築本体工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	市道路線の廃止	建設	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	市道路線の認定	建設	可決	○	○	○	○	○	○	27	0
議会提出	私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	27	0
	私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	27	0
陳情	新発田市の特別職職員の任期短縮を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	0	27
	新発田駅を立体交差方式駅県内第1号にする為の努力を求める陳情書	駅周辺等	否決	×	×	×	×	×	×	0	27
	新発田市の財政支出削減を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	0	27

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「産業経済」：産業経済常任委員会
「建設」：建設常任委員会
「決算審査」：21年度一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
「駅周辺等」：新発田駅周辺等整備調査特別委員会
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は27人となります。

会派名	所属議員名（◎は会長、○は副会長）
清友会	◎伊藤 久、○渋谷武衛、巖 昭夫（※2議長）、宮崎善男、高橋正春、比企広正、渋谷正訓、稲垣富士雄
新政会	◎中村 功、○宮島信人、星野幸雄、斎藤 明、佐藤武男、渋谷恒介、大沼長栄
政和会	◎五十嵐孝、○森田国昭、長谷川健吉、井畑隆二
民主クラブ	◎宮野昭平、○青木泰俊、入倉直作、渡部良一
日本共産党	◎加藤和雄、○宮村幸男、佐藤真澄
公明党	◎高橋幸子、○渡辺喜夫

渡部 良一

片山市政3期12年間の集大成と位置づけられた
新発田駅橋上化事業をはじめとする
5つの重要政策課題について



七葉小学校整備の様子



問 重要政策課題のうち、①学校の耐震化、②新庁舎建設、③旧県立病院跡地活用、④し尿処理場整備についての進捗状況について。

答 ①4月現在の耐震化率は76・6%で、平成27年度完了を目指す。統廃合に向けた協議が必要ない学校は、25年度に工事を完了する予定。②新庁舎建設を全面的に推進するため、庁議メンバーからなる「新庁舎建設推進本部」を設置し、民間委員からなる「新庁舎構想等策定委員会」を設置した。今後、策定委員会で基本構想を策定したい。③広く市民参画により「県立病院跡地活用整備計画」を策定した。23年度末までに用地取得し、その後の計画について整理した。④流域下水道へのし尿等投入施設を新たに建設する。場所の選定を進めており、25年度末までに竣工したい。

Q 片山市政が行った重要政策課題の進捗状況は
A 各事業とも目標に向けて
着実に進捗している

問 市民注視の駅の橋上化事業について、現在の計画とバリアフリーのみとした場合の事業費負担額、国の交付金等、起債の概算は。また、事業化についての見通しと見解を伺う。

答 現在の橋上化計画では、約38億円の事業費で、合併特例債や国庫交付金の活用により市の実質的負担は、約6億5千万円である。バリアフリーのみでは、3ケース想定され、1ケースは、駅構内の階段の一部にエレベーターを設置する場合、事業費約8億5千万円で、国、市、JRが3分の1を負担し、合併特例債を利用すると実質9千5百万円の負担となるが、他の2ケースでは、事業費は低くなるが、合併特例債が利用できないなど、実質的負担はむしろ高くなる。また、いづれも駅東西間の利便性向上にはならない。現計画の駅橋上化が、費用対効果が大きく、合併特例債を利用できる「今」しかない。

A 現行案が最も費用対効果が大きい

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から、市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められているものです。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などが予め準備をしておくことで、質問に対する的確な答弁を期待しています。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。



一般質問の再質問に答える片山市長

高齢者を取り巻く社会状況と介護実態等について

日本農業の政策転換と将来の都市像「食料供給都市」を目指してきた当市の今後の農業振興について

Q 介護施設待機者は年々増加、市の改善策はA 計画の施設がすべて開設すれば一定の解消に

問 当市は、高齢化率25.3%と超高齢化地域だ。介護施設の待機者は、4月現在で607人あり年々増えるばかりだ。在宅で介護するために仕事を辞めなければならぬ家庭。精一杯家族で協力し介護してきたが限界にきている家庭。老老介護の家庭でどうしても介護施設をお願いしなければならぬ状況を見て、保険者（市）として改善策はあるのか。

答 市の第4期介護保険事業計画では、100床の特別養護老人ホーム1施設、18床の認知症高齢者グループホーム2施設を23年度までに整備し、待機者の解消に努めることにしている。このうち特別養護老人ホームは、9月に開設したところ。

問 食生活の変化で米の需要が減り続けている。煎餅やコメ粉にする加工用の米は農家の生産原価を度外視している。家畜のえさやバイオエタノールの燃料にする米など新規需要米は補助金をつけての安米の増産だ。儲からない農業政策に展望は。

答 米的確な需給調整を図り、主食用米に対する戸別所得補償対策の取り組みが重要と考える。今後米の需要量の減少

収穫を待つ水稲田

食と農の資源循環型社会について 合併について

Q 資源循環型社会づくりの取り組みの総括はA 農業を中心に農工商連携で地域活性化に寄与

問 食と農の資源循環型社会づくりについては、平成15年から重要政策として進めてきた。「資源の地域循環」からいろいろな分野の産業の振興、観光の振興を目指す。地域経済の活性化を図ることが目的であったと思う。現状と結果について、どのように総括しているか。

答 平成17年度に有機資源センターを稼働し、ごみの減量化と良質な堆肥づくりを進めてきた。食育を重視した教育活動が実践され効果が表れている。今後に期待する。

問 合併して7年が経過した合併市町村の均衡ある発展を目指して合併建設計画登載事業が実施されてきたが、将来の財政不安の問題から計画変更があった。その結果、市の中心部と周辺部との発展の格差が、今後大きくなると思われる。現状をどのように考えているか市長の見解を伺う。

答 合併建設計画を含む財政計画の見直しは、市のまちづくりに必要な重要政策課題も含め総合的に再検討したものの。確かに中心部の事業が増えたが、学校、駅、市庁舎は全市的な施設であり、市民全体のために整備すべきものと認識する。まちづくりの主体は、市民であり地域であり、地域住民の不安を感じさせないよう地域協働推進部を新設した。市民力の結集と合わせて、行政も市民の声を聞き地域に関わることが、市の均衡ある発展に最も重要であると考えている。

堆肥をつくっている米倉有機資源センター

その他の質問事項：新発田駅橋上化について

宮村 幸男

公共交通サービスの
全市運行について
老人クラブ助成の改善について



新発田市コミュニティバス

問い 今年丸4年を迎える旧市内の循環とコミュニティバス実証運行の現状と今後の課題と改善点は何か。全市運行する場合の総合的交通体系は、旧町村を含めた地域内で路線型とデマンド型をどのように活かす形態づくる計画なのか。また、市の計画を説明し、調査をしながら進めるべきと思うが、スケジュールを伺う。

Q 公共交通サービスの全市運行計画と市民説明は
A 地域の熱度と意向を反映して
計画を見直す

答え 生活交通の確保について、各地域の実情に合った生活交通手段を地域と協働で見直しを進めている。見直しの中で、デマンドや定時定路線などの持続可能な運行方法も検討する。計画に基づき、平成27年度までに、地域と協働で進めることにしている。地域の熱度に応じ検討を進め、住民の意向を反映して見直し、学校統合なども勘案し、総合的に検討する。

問い 旧豊浦と合併した後、現在の老人クラブ加入数が激減しているが、全体ではどうか。
市は補助金を交付する場合、市老連加入の条件をなくし、手続きも簡易なものに見直すべきだ。申請手続きを各支所や菅谷、川東、赤谷地域は各地区公民館で申請手続きが完結するよう便宜を図るべきではないか。

答え 豊浦町と合併した平成15年度は140クラブ、
Q 老人クラブ助成金は活動する全クラブに支給を
A 国の補助であり
市老連への加入が条件である

佐藤 真澄

市民の生活実態を把握した
新発田市独自の熱中症対策を
高齢者の所在不明について

Q 新発田市独自の熱中症対策を望むが
A 予防法等の周知と
既存制度の利用を促したい

問い 平均気温が過去130年間で最高を記録した猛暑での死者は、新潟県中越地震などをはるかに越えている。NHKクローズアップ現代では「新たな災害」とし、行政などの対策を喚起している。
実態に合った新発田市独自の対策を望む。

答え 5月末から8月23日までに熱中症で市内在住者59人が、救急搬送されている。熱中症の予防法等は、広報等で市民啓発し、民生委員や関係団体を通じて注意喚起してきた。異常気象が毎年続く場合には、市の公共施設を避難所とする検討もしたい。低所得者世帯のクーラー設置費用などには、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を周知したい。
また、気象状況を見守る必要がある、生活保護世帯への夏季加算は要望する考えはない。



問い 東京・足立区の111歳の男性が白骨化した遺体で見えられて以来、全国で所在不明の高齢者が続々と出ている。高齢者の所在不明が起こった原因について伺う。
高齢者の所在不明の発覚後、新発田市でどのような対策をとったのか。このようなことが二度と起こらないための対策を伺う。

答え 高齢者の所在不明は、全国の事例から推察し、
Q 高齢者の所在不明に対する対策は
A 高齢者見守りネットワークに
活動強化をお願いした

家族が年金等の受給を目的としたもの、家族や近所と関係が希薄となったためのものが考えられる。市では、来年3月末までに100歳を超える高齢者41人全員の所在を確認した。
民生委員や電気ガス等の検針の中で、高齢者の見守りネットワーク強化をお願いした。県と協定する新潟日報販売店会や県宅地建物取引業協会へも依頼した。

その他の質問事項：「就学援助制度」の拡充について

公共サービス基本条例制定について 危機管理体制の充実について

問 公共サービスなくして日々の生活はできない。必要な人々に良質な公共サービスを供給するため、国が定めた「公共サービス基本法」の意義を受け止め、実施主体の自治体での公共サービス基本条例の制定を提案するが、検討する考えはあるか。

答 市長に就任した当初から、市民目線に立った行政経営が市政の根幹であり、まちづくり総合計画の

Q 公共サービス基本法の意義をどう受け止めるのか
A 当時の取り組みと重なる部分が多く
公共サービスのあるべき姿と認識している

基本構想に「共創」を掲げ、市民満足経営や安定経営に加え、協働によるまちづくりに取り組んできた。国の「公共サービス基本法」と

当市の取り組みは、基本理念で重なる部分が多く公共サービスがあるべき姿と認識している。



新発田消防署中央出張所

問 広域一部事務組合の消防職員の減少、新任研修期間の人員不足で大変厳しい職場環境の改善を、広域構成首長である市長に危機管理体制強化策を質す。

答 ①解決策として、職員採用の前倒しを提案する。②地域消防団員補充と団員就労企業への協力体制の必要性をどう考えるか。

A 実態に即して
必要な人員は確保している

Q 消防職員や消防団員の充足状況と対応は

答 ①広域事務組合の消防職員条例定数は180人だが、消防車輛や装備品の

消防団協力事業所表示制度を導入し、従業員の消防団活動に理解を得ている。

機能向上等を踏まえ、実態に即した消防職員の採用が行われている。欠員の恐れがある場合は、前倒し採用等で必要な職員数を確保している。②合併後、組織体制と団員定数を消防団自ら見直した。定数に占める充足率は99%で、火災等での出動団員は確保している。

消防団協力事業所表示制度を導入し、従業員の消防団活動に理解を得ている。

新型インフルエンザワクチン接種について 子どもの生活最優先で、 児童虐待防止を

Q 新型インフルエンザワクチン接種に助成を
A 昨年度に引き続き
今年度も助成を実施したい

問 インフルエンザ流行の時期が来る。予防接種は欠かせない。

新型インフルエンザ予防のため、ワクチン接種及び費用の助成について伺う。

答 新型インフルエンザを含むワクチン接種は、10月1日からすべての国民が受けられる。低所得者への助成を継続する方向性が示され、今年度、市でも一定の助成を行う。

具体的には、非課税世帯
昨年、県の助成に上乗せした13歳未満の助成は、小児の重症者の発生を減らすことなどから、2回目の接種に対し昨年同様1050円の助成を行う。

を含む低所得者世帯に全額助成、65歳以上の高齢者などには、季節性インフルエンザと同様の1050円の自己負担になるよう助成したい。

を含まない。

問 厚生労働省のまとめで、2009年度に児童虐待数は、4万4210件と過去最高で、年々増加傾向である。虐待防止について5点伺う。①市の児童虐待の実態はどうか。②住民と児童相談所や行政との連携はどうか。③子どもの健全育成の観点から、家庭環境など子どもの情報を管理する機関があるのか。④再発防止のため、支援策は何か。⑤学童以降の虐待防止についてはどうか。

答 ①当市の児童虐待件数は、平成21年度で54世帯94人である。②地域からの通報により情報収集し関係機関と連携を図り対応している。③平成19年に関係機関で構成する協議会を設置し、児童虐待を含む情報は、こども課で一元管理している。④民生委員児童委員などと連携を図り家庭訪問、相談支援など行っている。⑤教育相談や健康診断等を活用し、早期発見に努めるなどしている。



こども課はいぎいき館2階に設置

その他の質問事項：猛暑（熱中症）対策について

加藤 和雄

新発田駅橋上化と財政計画について
上中山大規模豚舎の悪臭問題について



バリアフリー化が待たれる新発田駅

Q 平成33年度以降の財政計画に無理はないか
A 長期の推計は難しいが
健全財政が見込まれる

問 財政計画では平成32年度までの掲載だが、歳入が厳しくなるのが平成33年度からだ。

答 合併算定替時と一本算定時の普通交付税は、21年度実績で、約17億8千万円の差がある。段階的な減少で一挙に減額とはならない。財政計画の将来推計は32年度までで、これ以上の長期の推計は時代環境の変化など非常に難しい。32年度末で財政調整基金、減債基金は約20億円の残高を確保できる見込みで、駅を橋上化しても、健全財政で運営できると考えている。

問 ナカシヨクに対し悪臭防止法に基づく改善勧告がされて1年半経過したが、悪臭は改善されず住民の生活環境が脅かされている。

答 悪臭の現状認識はどうか。厳正に対処し、一刻も早い悪臭問題の解決を図るべき。

問 4月、5月の臭気調査では、悪臭防止法の規制基準超過を2回観測したが、口蹄疫予防の観点から6月以降、観測を控えている。臭気囑託員の報告から

答 4月、5月の臭気調査では、悪臭防止法の規制基準超過を2回観測したが、口蹄疫予防の観点から6月以降、観測を控えている。臭気囑託員の報告から

Q 豚舎の悪臭に厳正に対処すべき
A 現在の改善策以上の対策を求め
協議を進めたい

事業者は、臭気測定は、口蹄疫の終息宣言を受け、関係機関と協議を進め、再開を検討している。

これまで、改善計画の実施を求めているが、未だ基準を超過しており、事業者の改善策では解決できないことから、減頭を念頭に、た対策を求めると同時に、地元、事業者、市の三者会議の開催に向け協議を進めているところである。

森田 国昭

障害を持った子に適切な
学校環境を

問 学校教育の憲法とも言うべき教育基本法の第4条に「国及び地方公共団体は障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならぬ」とある。

それを踏まえて、本市の各学校に、特別支援学級が開設され、その成果をあげている。ほかに県立の養護学校もあり、希望する児童生徒は、そこへ通学や寮生

問 養護学校等の特別支援学校へは、本市から59人が進学している。本市の中学校を平成21年度に卒業した特別支援学級生の総数は9人で、特別支援学校高等部に6人、高等学校へは3人であった。特別支援学校高等部に入学した6人のうち、寄宿舎に3人、電車通学2人、保護者送迎が1人である。

「市立小中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」で規模適正に向け学校

問 養護学校等の特別支援学校へは、本市から59人が進学している。本市の中学校を平成21年度に卒業した特別支援学級生の総数は9人で、特別支援学校高等部に6人、高等学校へは3人であった。特別支援学校高等部に入学した6人のうち、寄宿舎に3人、電車通学2人、保護者送迎が1人である。

「市立小中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」で規模適正に向け学校

問 養護学校等の特別支援学校へは、本市から59人が進学している。本市の中学校を平成21年度に卒業した特別支援学級生の総数は9人で、特別支援学校高等部に6人、高等学校へは3人であった。特別支援学校高等部に入学した6人のうち、寄宿舎に3人、電車通学2人、保護者送迎が1人である。

「市立小中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」で規模適正に向け学校



県立養護学校駒林分校

Q 廃校校舎を養護学校として
再利用することを検討願う

活用されている。本市からは遠いので困難も多く、普通の中学校の卒業生は、高等部に入學し、職業学習の機会をと望んでいる。

本市の学校統合で残された校舎を、教育の機会均等として再利用することを検討願う。

統合を主体とした通学区域の再編を行うこととした。廃校となる学校施設は、地域コミュニティ施設や福祉関連施設などの公共施設から民間活用による施設などが考えられる。

しかし、地域と共に歩んできた拠点施設であり、地元住民とじゅうぶんな協議を行い、可能な限りその利活用を図り、地域の活性化に資するよう努めることになっている。

統合一体化を主体とした通学区域の再編を行うこととした。廃校となる学校施設は、地域コミュニティ施設や福祉関連施設などの公共施設から民間活用による施設などが考えられる。

しかし、地域と共に歩んできた拠点施設であり、地元住民とじゅうぶんな協議を行い、可能な限りその利活用を図り、地域の活性化に資するよう努めることになっている。

統合一体化を主体とした通学区域の再編を行うこととした。廃校となる学校施設は、地域コミュニティ施設や福祉関連施設などの公共施設から民間活用による施設などが考えられる。

しかし、地域と共に歩んできた拠点施設であり、地元住民とじゅうぶんな協議を行い、可能な限りその利活用を図り、地域の活性化に資するよう努めることになっている。

公・コミ一元化の検討を

問 公民館は社会教育活動、コミュニティセンターは民主自治活動の拠点であり、設立趣旨も異なっているが、現在では内容に大差なく、利用者にとって差異は感じられない。理念の違いの空中戦でなく、活動実態に即しての両者の一体化を検討すべき時期であろう。

答 公・コミ一元化の検討は、その契機となり得る。行政部内分野横断論議は、職員力、行政力を高め、それを受け止めての地域住民との実際の論議は、行政に頼らない地域住民の自治力、教育力、福祉力を高めていくことになろう。

A 市民参画と協働によるまちづくりを進めるためにも地域住民と共に考えたい

問 公民館は、地域住民の身近な社会教育施設として設置され、地域の教育力向上の活動に寄与してきた。しかし高度化、多様化する地域社会の中、公民館の求められる役割も変わり、地域コミュニティづくりの取り組みは重要性を増している。

答 一方、コミュニティセンターは、国が住民活動の自主的な運営の重要性を唱えたもので、市も地域住民の主体的な活動を積極的に支援し、センターを活動拠点として設置してきた。双方で同様趣旨の活動が行われ、行政各部課でも似たような事業が実施されていると承知している。

今後は、事業効果を高め、効率的な運営を行い、市民参画と協働によるまちづくりを一層進める観点から、課題等を整理し、地域住民と考え、活動推進のための話し合いを進めたい。



コミュニティセンター-公民館機能をもつ菅谷コミュニティセンター

その他の質問事項：予算編成過程の公開を

県立病院跡地整備計画について

問 旧県立新発田病院跡地の土地利用整備計画は、新発田市のまちづくりにとって極めて重要な事業である。

①5つの重要政策課題の中の「駅の橋上化」、「新庁舎建設」との整合性と関連について説明を伺う。

特に、まちの賑わい創出を図るうえで、「駅前」と「新発田城前」では内容が異なるかと考えるが、具体的にはどう区別し、事業展開

する計画なのか伺う。

②新発田城をメインとした市内外の交流人口の増加は、賑わい創出にとって基本となるものかと考える。

ならば、市民が集い、新発田を訪れる方たちを「おもてなし」する複合施設建設は新庁舎建設と併せて早急に着手するべきかと考えるが見解はいかに。



答 ①これまで城下町新発田を再生する整備を行ってきた。新発田駅周辺整備により駅を利用する来訪者や、駅の東側地区の住民の利便性を高め、「歴史のみち」、県立病院跡地や新庁舎など、駅から新発田城までを面的に整備することで、中心市街地への人の誘導が促進でき、まちの賑わいにつながる。

したがって、県立病院跡地活用は、新発田駅周辺整備及び新庁舎建設と一体的に進めべきと考える。

A ハード、ソフト両面で総合的な事業展開を図る

②城下町新発田の交流人口増大には、県立病院跡地整備等のハード面だけでなく、それを活かしたソフト事業が必要である。「十二斎市」や「しばもん市」は、地元農産物や加工品の販売で、多くの客を街に呼び込むことができる。

このようなことから、地域交流センターなどの既設施設の活用や、県立病院跡地活用計画で予定している賑わい交流の拠点ゾーンでの活用、市民の創意工夫によるソフト事業の展開を総合的に進めることで対応できると考える。

前年度の予算執行状況を厳しくチェック

●平成21年度一般会計決算審査状況●

平成21年度一般会計決算議案は、13人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め5日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果賛成多数で認定すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で認定されました。（※以下は、審査状況の一部を紹介しています。）

総務常任委員会関係

行政評価システム関連

Q 予算を使って施策を展開したが、最も進んだと思われる項目と最も努力が足りなかった施策の説明を願う。

A 総合政策部では、食の循環によるまちづくりが総合的に前進したが、市政に市民の意見が反映されていると思う市民の割合は6・6%と低かった。

総務部では、人権啓発の推進において人権啓発推進計画のダイジェスト版を全戸配布したことなどによって、基本的な人権が尊重されている社会と感じている市民の割合が目標に達した。

地域協働推進部では、市民参画と協働の推進について赤谷地区でのボランティア送迎等の実施や川東地区の地域課題への取り組みなど協働して行ってきた。新型インフルエンザなどで国際・都市間交流は停滞した。

人件費関連

Q 退職者と中途退職者の合計が平成19年度から21年度までで150人となったが、補充は追いついているか。

A 退職者イコール補充者とは考えていない。将来的なものも含めて、採用計画をつくっている。今後も採用計画の検討は必要であると考える。

財政関連

Q 財政力指数が下がり、法人市民税等の落ち込みが大きい。地方債現在高923億円は適正なのか。

A 923億円は大きな数字だが、実質公債費比率を見る限り慎重な財政運営をすれば妥当な範囲と考える。

第3セクター関係

(財)新発田市まちづくり振興公社

Q 不正流用事件後の責任問題への対処と改善対応は。

A 理事長の辞表は副理事長預かりとなり、会計担当職員は2階級降格及び減給となった。改善策として公金の取り扱いについて認識を新たにし、複数での現金確認や、現金を現場に置かないように心がけ、申請書と現金の照合を行い、会計士の指導のもと帳票類を改善してきている。

(財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 会員事業所の会員規模はどのような状況なのか。また、退会事業所はどのような業種が多いのか。

A 1人加入が24%、2人加入が26・5%、5〜9人が16・9%となっている。

退会事業所は、不動産不況で建設業関連が多い。

(株)エフエムしばた

Q 今後の負債解消見込は。

A 現在の状況、標準成長率や優良成長率をベースにした計画の推移表では、4、5年後には解消するのではないかと考えられる。

紫雲寺風力発電(株)

Q 風力発電の耐用年数、減価償却の解釈は。

A 耐用年数は落雷を除けば30年はもつ。減価償却費は機械部分と本

体の塔とその基礎部分を含めたすべての減価償却であり、利益ではなく入れ替えのための準備金である。

(株)紫雲寺記念館

Q 他のホテルとチェックイン、チェックアウトの時間が違うが、他の宿泊施設と同じにし、宿泊者数を増やす努力をしようか。

A 宿泊のチェックインは午後5時であるが、他の利用状況の有無により対応可能なものについては、午後3時、4時に入ってきて午後5時まで待たせないよう対応している。

また、チェックアウトは午前9時となっている。午前10時には一般客が来るため、部屋の準備もあり変更できない。

第3セクター施設の紫雲の郷



社会文教常任委員会関係

高齢福祉関連

Q 高齢者の虐待の状況は。対処法はあるのか。

A 虐待については市内地域包括支援センターで相談を受け付けている。20年度の相談通報件数は36件、21年度は45件で、そのうち虐待と判断したケースは39件であった。対応として虐待者からの分離が7件、養護者に対する助言・指導27件、ケアプランの見直しによる介護者の負担軽減は16件である。

Q 菅谷に新たに特別養護老人ホームができたが、待機者はどの程度解消されるのか。

A 在宅待機者222人、病院への入院待機者51人、計273人の待機者がいるが、新設の特養ホームは100床であり、また待機者だけで満床となるわけではない。今後の施設整備は、今年度認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設を各1施設、来年度も同じものを各1施設整備することにより徐々に解消されるものと考えている。

ごみ関連

Q 行政評価において、環境美化の推進項目がすべて未達成だが。

A ごみの不法投棄防止の未達成、公害苦情件数県内20市中18番目となっている。市民の意識は向上しているが、一部市民のモラルの低下が主要因

であると考えている。

保育関連

Q 公立保育園の民間移行の効果と問題点は何か。また、公立保育園の職員体制を23年度に正規職員対臨時職員を7対3の割合にすることだが。

A 民営化の効果としては、延長保育や未満児保育、病後児保育など、保護者のニーズに柔軟に対応し、大きな成果があったものと考えている。

正規職員の割合を上げること、最近の未満児保育へのニーズや団塊の世代の退職など21年度の体制を見てもハードルが高いと考える。

教育関連

Q 行政評価において「生涯学習の機会と場所の提供」が目標未達成だが。

A 成果指標が目標値に達せず、年々低下傾向にあり、そのうえ成果水準も近隣水準を下回っていることを重く受け止めている。目標未達成は成果指標の設定方法の影響もかなりあると考えている。



産業経済常任委員会関係

雇用関連

Q 雇用に対する総合的所見、今後の展望について聞く。
A 当市ではふるさと雇用で20人。緊急雇用で百数十人の雇用を行ってきた。今後はいかに企業誘致に努め、雇用に結びついていくのかを考えていくことが必要である。

農業集落排水関連

Q 農集排全体の接続率、地区別接続率は。また、接続率が低い地区に対する接続指導は。
A 農集排全体の接続率は平成22年5月現在89.4%で、12地区で供用しているが、接続率が最も高いのが大島地区で100%、最も低いのは住田地区で38%である。平成21年度からは住田地区を対象に下水道接続促進員を訪問させ、接続促進に努めている。

有機資源センター関連

Q 有機資源センターは当初から公設民営という話であったが、民営化は考えているのか。修繕費は毎年高額で、歳入も相当赤字であるが、どのように推移しているか。
A 当初は公設民営という話で、最終的には民間へという形で運営してきた。稼働率もなかなか100%に達しない中、民営化は非常に厳しいと考えている。修繕費が高額な要因の一つは、落雷や突風の被害がある。今後すべて稼働させた場合にどのように推移するか見極める必要があり、その収支バランスの中で指定管理が可能か判断したい。

建設常任委員会関係

耐震診断関連

Q 昭和56年6月以前に建てられた耐震診断が必要な住宅戸数は。また、木造住宅耐震診断事業に関して、平成20年度より申込件数が減少傾向であるが、検証は。
A 昭和56年6月以前の住宅件数は全戸数の40%である。今年度は8月末現在、12件の応募がある。耐震診断1万円、設計10万円、改修65万円の助成があり、この補助制度を市民に周知するよう努力したい。

国土調査関連

Q 大槻・山内地区の国土調査事業について、地元の理解も得られて順調に進んでいると聞いているが、現在までの進捗状況と今後の事業推進は。
A 平成20年度に大槻・山内地区推進協議会を設置し、事業同意を100%いただくことができ、平成21年度からは市道、河川の調査を実施して地籍の図根三角測量等を行った。23年度は地籍図や地籍簿の作成と閲覧を行い、24年度には事業完了の予定である。今後予定している松浦地区も地元推進協議会の設置が重要であり、協力体制をきちんと説明したい。

水道水源保護関連

Q 小河川の水質調査の結果はどうか。
A 平成21年度に水道水源保護地域を指定以降、月に一度、境川、差沢、本川の上流と下流で水質検査をしている。水質汚濁防止法の基準を超える大きな変動が確認されれば、法的な調査や指導をしていきたい。

市長への総括質疑

市長への総括質疑では、平成21年度の一般会計決算審査（12、13ページ参照）の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこないました。

防災体制について

Q 人口10万都市である新発田市において緊急時における防災体制がこれでよいのか。機材、医療品、食料品を備蓄する拠点、体制をつくるべき。

A 第一の基本目標に「市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり」を掲げ取り組んでいる。防災、災害に対する用意として、担当部署が怠りなく備蓄している。当市では農協や食品工業団地の各企業など多数の企業と災害応援協定を結んでいる。足りない部分があれば新しい市長に申し送る。

市庁舎について

Q 市庁舎について、県立病院跡地に集成材を使った2階建庁舎建設の提案があった。景観条例もクリアし、地元業者にも仕事が回る。城を背景に観光拠点にもなる。なぜ、市長は図書館裏にこだわるのか。新庁舎に61億円もかける必要はないと思う。

A 県立病院跡地について意見を公募し、県立新発田病院跡地活用市民検討委員会で審議を重ね、市民参画と協働による新発田市まちづくり条例のもとパブリックコメントを3回行い、新発田市景観条例も考慮しできあがったもの。概要版を全戸配布する。

まちづくり振興公社について

Q まちづくり振興公社について、専務理事が事務局長を兼任し、理事長が辞任するなど、状況が非常に不安定になっている。公社の今後のスケジュールは。また、組織体制に市の有効な指導も必要ではないか。

A まちづくり振興公社については、観光振興、市民文化、スポーツ振興など活力ある新発田のために、理事会・事務局一丸となり事業を推進してきたが、一部不祥事があったのも事実である。今後とも市と公社の理事会がじゅうぶんに協議をしていくことになるが、組織の運営形態は、最終的に公社の理事会の判断となる。

また、指定管理者については、民間法人に対して広く公募していく。

青少年宿泊施設について

Q 青少年の宿泊施設について、平成15年に市がサン・ワークしばたの隣接地を購入する際、青少年の宿泊施設を建設するとの目的で購入したと思うが、当時の議決が実行されていない。議決に沿った執行が望ましいと思うが。

A 青少年宿泊施設事業は公約に掲げたものであるが、現実に建設されていないのも事実である。現在、代替の事業として通学合宿事業を行っている。その通学合宿を検証した上で活用方法を決めたい。新市長にも引き継いでいく。

行政評価について

Q 行政評価について、市の自己評価とともに市民評価があるが、その市民評価がなかなか厳しい。この課題と総括をどう考えるか。

A 達成状況の数値は低く、進み方は遅いと思っっている。課題を明確にしていかなければならない。成果表を見ると確かに達成していないものがあるが、他市と比較すると高いか、同水準ということも多い。これらを考慮すると、一定以上の成果があったと評価をしている。

有機資源センターについて

Q 有機資源センターの修繕費は毎年1000万円以上かかり、その原因は突風と落雷で、突風については改善したが、落雷には対応していないとのことだが、経費節減を考えれば対応が必要ではないか。

A 有機資源センターの運営赤字は事実だが、特殊堆肥の稼働率が非常に悪かったのが原因だと考える。特殊堆肥で安心、安全の土地に変え、普通堆肥によって食の循環によるまちづくりを進めていきたい。

落雷等についての対応は、やらなければならぬことだと認識している。



一般会計決算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 宮崎 善男
○ 井畑 隆二
◎ 洪木 武衛
◎ 洪谷 正訓
◎ 比企 広正
◎ 中村 功
◎ 斉藤 明
◎ 大沼 長栄
◎ 五十嵐 孝
◎ 宮野 昭平
◎ 渡部 良一
◎ 佐藤 真澄
◎ 渡辺 喜夫

反対

日本共産党 佐藤 真澄

国保税滞納での医療差別や多くが生活困窮のため払えない市税滞納者への厳しい差押えは、市民のいのち・くらしを守る立場ではない。

国の不況対策を受けなかった2月補正の事業も雇用の創出や仕事不足で困っている中小商工業者、米価暴落で泣く農業者などにお金が回らない事業となっている。

駅橋上化等が重点事業に組み込まれ、市民のコンセンサスのない中、市長選の争点となっている。



決算審査特別委員会委員長報告の様子

賛成

政和会 森田 国昭

本決算は、リーマンショックによる影響などで税収が前年度より大幅に減収した中で、形式収支、実質収支、単年度収支とも黒字決算となり喜んでいる。施策の中では、次世代を担う生徒達を重視した保育園・中学校建設や各小中学校の耐震診断、不況下における経済対策・雇用対策、さらに計画的な道路整備など生活環境整備に取り組んだことを評価する。

今後は、決算委員会での意見や総括を検討し、次の市長にそれらを取り入れてもらうよう要望する。

discussion

討論

平成21年度決算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

賛成

民主クラブ 宮野 昭平

議会発議により条例化された「新発田市中小企業活性化推進基本条例」を念頭に地元事業者配慮されたことや国体成功等、高く評価し賛成とする。

しかし、主要財政指標も徐々に悪化、市債も増えている。一層の健全財政を望む。

また、行政評価の課題と問題点を検証し、市民満足経営、安定経営を進めてほしい。そして、指定管理業務委託事業での問題発生に対し、その制度も含め、協議を行い、改善、見直しを求める。

賛成

清友会 比企 広正

財政構造の硬直化が懸念されることから、市税をはじめ一般財源の確保と経常経費の抑制に努めなければ、健全な市政運営が維持できない恐れがある。

一方、行財政改革が浸透し、「市民満足経営」と「安定経営」の実現に向け着実に成果をあげていることも事実だ。片山市政が3期12年にわたり信念を持って取り組んだ「改革」を継続した結果だと思う。

片山市長のこれまでの尽力に心から敬意を表し賛成する。

賛成

公明党 渡辺 喜夫

景気低迷により市税が減少し法人市民税の落ち込みが著しい。地方交付税や国庫支出金等の歳入増で単年度収支は黒字決算だ。緊急雇用事業や学校耐震工事、農商工連携支援で農畜産物の高付加価値化等の一層の推進に期待する。

新規の待機児童解消への事業や乳がん、子宮頸がん検診無料券発行で、早期発見等の取り組みは高く評価する。今後も産業振興と市民の幸福、福祉向上を願い、財政運営の健全化に努力することを期待する。

賛成

新政会 中村 功

リーマンショックとバブル景気崩壊が尾を引く厳しい経済状況の中で実質収支が黒字になったことを高く評価する。

議会発議である新発田市中小企業活性化推進基本条例の意をくみ取り、各種建設事業や物品購入等では、市内業者に入札発注したことは、市内業者育成に寄与したと思います。片山市長が採用した行政評価システムは、新発田版事業仕分けとして成功していると考え賛成とします。

総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件（うち陳情2件）を審査し、一般議案についてはすべて可決・認定すべきものとなりました。陳情についてはすべて不採択すべきものとなりました。

■契約の締結について（紫雲寺共同調理場建築本体工事）

契約の締結について（紫雲寺共同調理場建築本体工事）は、原案のとおり可決しました。

委員からは「この種の工事の元請と下請の施工比率」について質問があり、執行部から「入札公告の段階では地元からの下請や資材調達を希望するとしている。入札にあたっては、総合評価落札方式で地元下請の場合は加点する制度を取り入れていく。500万円以上の下請届分はチェックできるが、それ以外は推量できない」との答弁がありました。

■新発田市核兵器廃絶平和推進基本条例制定について

新発田市核兵器廃絶平和推進基本条例制定については、原案のとおり可決しました。

画期的な本条例は、平成9年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、市民といかに協働を図り平和行政を推進すべくに重点を据えたものです。

委員からは「オバマ大統領が原子爆弾を落とした道義的責任がある」と述べたプラハ発言の意義は大きい。これで被爆国日本は核兵器廃絶を声高に言う権利がある。原子力発電に依存している現実もあるが、本条例は核兵器廃絶に限った理念条例である点を確認するべきである」との討論がありました。

審査状況

◆各委員会に付託された議案の審査状況から一部を紹介します。



社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件を審査し、すべて可決・認定すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

国に先駆けて子宮頸がん予防接種を中学1年生から3年生まで、市で全員に全額助成することになりました。

「対象となった生徒数は。また、保護者の方、子どもたちに周知、理解してもらうための今後の進め方について教えていただきたい」、「窓口負担があるのか」の質疑に、「対象者の人数は、全員で1,355人である。進め方については、10月1日から実施できるよう準備している。接種率は100%、全員の接種分を予算計上している。啓発周知の方法が一番大切だと思う。現在は個別の周知、教育ということで、9月末に対象者全員にパンフレット等で通知する。そのほかに、集団的な教育として、各学校単位で保護者に説明会を開催したいと考えている」、「医療機関の窓口での個人負担は全くない。市で個々に交付申請書を送り、それを医療機関の窓口へ提出してもらい、医療機関から市に接種費用を請求していただくことになる」と答弁がありました。

■陳情について

「新発田駅を立体交差方式駅県内第1号にするための努力を求める陳情書」について、委員から関係する執行部に対して「陳情の趣旨どおりに高架方式にした場合の建設費はどのようになるか。0番線、1番線の利便性は変わるのか」の質疑に、「高架方式の事業費は具体的に算出してないが、膨大な事業費が必要と考える。また、0番線、1番線は、構造から距離的に長くなると思われる」と答弁がありました。

ほかに質疑はなく、「陳情の願意は、財政面から難しい」との反対討論があり、採決の結果、挙手なく不採択すべきとなりました。

産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案3件、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

緊急雇用創出事業として失業者を対象に雇用するための嘱託報酬や臨時職員賃金などや、農畜産物加工品マッチング事業の農商工連携の強化を図るための農林水産業食品関連産業振興の基礎調査として市内食品加工業、飲食業、中食産業、旅館業等における地場産農畜産物使用実態調査に要する事業費、そして、工業団地誘致促進事業の西部工業団地販売促進条例に基づく進出企業に対する事業用資産取得助成金などの補正予算案を審議しました。また、農業委員会所管分では、農地法改正に伴う農地台帳システムを改修する委託料についての審議を行い、すべて挙手全員で可決すべきものとなりました。

■西部工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算について

平成21年度歳入歳出決算の審査では、歳入8,616万円、歳出2億6,013万円で、4,207㎡を販売し、売却率は90.9%との説明があり、審議の結果、全員で認定しました。



委員会

建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「五十公野バイパス太斉地区建設事業は、国の補助内示の関係で大幅な事業費減額とのことであるが、当初の予定工事は、減額により事業の遅れが出るのか。今後の見込みは」の質疑に、「平成25年度の竣工を目指して事業を進めている。国の一括交付金の関係で、この事業も含めて全体事業の中の優先度により五十公野バイパス建設事業を減額させていただきたい。補助内示に伴う減額により、今年度は家屋の移転補償を重点的に進めていきたい。今後の事業への影響は当然考えられるが、完了予定の平成25年度に竣工できるように要望していきたい」との答弁がありました。

■水道事業会計補正予算について

「水道水源保護地域等浄化槽補助金の申し込み状況は」の質疑に、「申請を受け付けたのは15件で、相談を受けているのが8件である」との答弁がありました。「水道水源を保護するための施策は」との質疑に、「水道局独自の取り組みとしては、水道水源保護地域内での浄化槽設置を対象とした3万円の追加補助の実施。滝谷森林公園内への啓発看板の設置、毎月の水質検査の実施などしている」との答弁がありました。

他の委員会の審査状況

9月定例会では、新発田駅周辺等整備調査特別委員会に対しても関連の陳情の議案が付託、審査されました。

新発田駅周辺等整備調査特別委員会 委員長 斎藤 明

付託案件の陳情1件は、審査の結果、不採択すべきものとなりました。

12月定例会日程予定

12月 1日	告示日、議会運営委員会
12月 2日	請願・陳情・意見書提出期限
12月 6日	議会運営委員会
12月 8日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
12月15日	本会議（一般質問第1日目）
12月16日	本会議（一般質問第2日目）
12月17日	総務常任委員会
12月20日	社会文教常任委員会
12月21日	産業経済常任委員会
12月22日	建設常任委員会、議会運営委員会
12月24日	本会議（最終日）

（注）変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します

本会議（定例会）のようすを、エフエムしばたで生放送します。生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。※緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

会議録（冊子）は、市立図書館や市生涯学習センターに設置されています。

議会を傍聴してみませんか

問 どのような会議が傍聴できるの？

答 「本会議」、「各常任委員会」、「議会運営委員会」、「各特別委員会」、「全員協議会」、「会派正副会長会議」を傍聴することができます。会議は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行われています

問 手続きを教えてください？

答 傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。傍聴券をお渡しいたします。また、団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください



ホームページで
市議会を覗いてみませんか

【市ホームページ】
<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

お越しください 議会報告会

新発田市議会では、12月1日、2日に「議会報告会」を市内10会場で開催します。

この報告会は、議会基本条例の施行を受けて開催するもので、今年度は5月に引き続き2回目の開催となります。

議会の傍聴になかなかお越しになれない方、市議会の活動に興味を持たれる方などぜひ会場へお越しくください。



ご存知ですか？ 「議会基本条例」

「議会基本条例」は21年4月に県内で初めて制定されました。

条例では、情報公開と説明責任、反問権の導入などを明記し、「開かれた議会」を目指しています。

今後も、地方分権にふさわしい議会運営で議会改革に取り組んでいきます。



会場



◆ 1回目開催日時・会場

12月1日（水）午後7時～9時

- ①市生涯学習センター（講堂）
- ②豊浦地区公民館（大ホール）
- ③紫雲寺地区公民館（大ホール）
- ④五十公野コミュニティセンター（多目的ホール）
〔旧ふるさと会館〕
- ⑤加治川地区公民館（研修室1）

◆ 2回目開催日時・会場

12月2日（木）午後7時～9時

- ①佐々木コミュニティセンター（会議室）
- ②加治地区公民館〈上館〉（講堂）
- ③猿橋コミュニティセンター（会議室）
- ④市農業研修センター〈川東〉（研修室）
- ⑤御免町小学校（2階合同学習室）

◆ 内容（予定）

平成21年度決算関係について
（9月定例会の審議状況を報告します）

- ※議員が各地域へ出向き、報告します
- ※どの会場にお越しいただいても結構です
- ※お越しの際は、本号（第97号）議会だよりを持参してください
- ※詳しくは議会事務局へお問い合わせください

議会トピック

新発田市議会が議会改革度で 偏差値上位にランク付け

日本経済新聞社・産業地域研究所が2月から3月にかけて全国の784市、23区の議会を対象に行った議会改革の取り組みに関する調査で、新発田市議会が偏差値上位13位となりました。

1位は京丹後市（京都）、2位伊賀市、3位松本市（長野）と続き、格付けがAAAでした。格付けA以上は21市で、当市議会は県内で唯一格付けAにランク付けられました。

調査は、1月1日現在の制度的な現状や昨年1年間の実績等について問うもので、議会の公開、議会の住民参加、議会の運営等を37の主設問を得点し偏差値化したもの。

「新発田市議会基本条例（平成21年4月施行）」の理念に基づき、議会改革、議会活性化を実践してきた点が評価されたものと思います。

全国的に注目される中、これを励みに、これからも市民のために開かれた議会を実践していきたいと思えます。

なお、調査結果は、「日経グローバル4月5日号」に特集で掲載されています。

日経グローバル No.145 [2010.4.5発行] から
偏差値上位21議会（格付けA以上）

	都市名	総偏差値	格付
1	京丹後市（京都）	97.9	AAA
2	伊賀市（三重）	93.7	AAA
3	松本市（長野）	93.0	AAA
4	小松島市（徳島）	89.4	AA
5	名寄市（北海道）	88.7	AA
6	栃木市（栃木）	88.4	AA
7	大分市（大分）	88.4	AA
8	所沢市（埼玉）	88.1	AA
9	宮古市（岩手）	87.7	AA
10	会津若松市（福島）	87.7	AA
11	流山市（千葉）	87.7	AA
12	嬉野市（佐賀）	87.7	AA
13	新発田市（新潟）	82.1	A
14	島田市（静岡）	80.1	A
15	町田市（東京）	79.5	A
16	大村市（長崎）	79.1	A
17	石巻市（宮城）	78.5	A
18	菊川市（静岡）	78.5	A
19	朝来市（兵庫）	78.2	A
20	大東市（大阪）	77.5	A
21	牧之原市（静岡）	76.7	A

★★★お知らせ★★★

新発田市議会では、春に引き続き、「第2回議会報告会」を開催します。

開催日：12月1日（水）
12月2日（木）
いずれも午後7時～9時

会場：中学校区ごとの全10会場

※詳しくは、19ページをご覧ください。

本市議会 行政視察状況 (8～10月)

- ① 視察先
- ② 視察内容

☆建設常任委員会

- ① 一関市、平泉町
- ② 景観条例によるまちづくり

☆新発田駅周辺等整備調査特別委員会

- ① 小田原市、市川市
- ② 城址公園、防災公園

☆日本共産党

- ① 石巻市、角田市
- ② 公共交通（デマンドバス）

☆総務常任委員会

- ① 相模原市、三鷹市
- ② 協働事業提案制度
指定管理者制度
市民協働センター

☆新議会

- ① 鹿児島市、南さつま市、八代市
- ② 安心安全のまちづくり、観光未来戦略
小中一環教育
広域交流地域振興施設

編集委員

委員長	中村 功
副委員長	森田 国昭
委員	渋谷 正訓
〃	稲垣 富士雄
〃	比企 広正
〃	斎藤 明
〃	佐藤 武男
〃	五十嵐 孝
〃	宮野 昭平
〃	加藤 和雄
〃	高橋 幸子

〈文責 編集委員 宮野 昭平〉

この9月議会の内容については、市内10カ所です。12月1日、2日に予定する第2回議会報告会で市民の皆様から質疑、意見等をいただきながら報告したいと思っておりますので、多くの方から参加をお願い致します。

腕に期待したいと思えます。また、平成21年度の決算審査が行われ、賛成多数で認定されましたが、急激な景気後退を受け、市税において、市民税等、前年に比べ減収となり、景気に左右されにくいと言われた当市においても厳しい歳入状況でした。

編集後記

9月定例会は、片山市政最後の議会とあって、市長が掲げている重要政策課題の実現に向けての考え方や、新発田市が抱えている諸問題等、活発な質疑が交わされ、その多くが新市長に引き継がれることとなります。新たな市長の手腕に期待したいと思えます。